

平成26年度事業報告

西宮すなご医療福祉センター

はじめに

障害者総合支援法施行後二年目に入り、改正法に基づく制度はほぼ運用されるようになりました。当センターの事業も法に則って進められています。平成26年度は診療報酬改正が実施されました、消費税増税と併せて、厳しい経営状況が予想されましたが、診療報酬の改正や入所利用者に対する医療提供が増加したことにより、収入は前年度の水準を維持しました。懸案であった4階病棟の看護基準変更（10：1障害者施設等入院基本料）は、重点的に進めてきた看護師増員により平成26年8月から実施することができました。また、これまで入所者が退所された後、新たに入所者が決まるまで空床の期間がありましたが、入所ベッドの空床を短期入所として利用できるように規定変更を行いました。これにより空床による収入減を回避できるようになりました。また、一部有料で実施していた外来療育も11月から児童発達支援・放課後等デイサービス事業に組み込み、収支の改善が期待できるようになりました。全体として前年度と比較して、入所事業および在宅支援事業とも堅調に推移しました。

1. 事業計画

1) 入所・在宅の区別なく地域の重症心身障害児者の支援を行います。当センターを利用するすべての方々の人権を擁護し、個々の利用者に配慮したサービスを提供します

入所部門（長期入所）の事業実績（定員179名）

ア. 入所部門は、利用者の現状に対応した医療・介護体制を充実していきます。

（ア） 入所利用率98%以上、短期入所利用率100%の維持に努めます。

⇒入所利用者の退所後の空床を短期入所と利用できるように規定を変更し、空床による収入減をさけるようにしました。また、在宅支援の一環として、今後短期入所ベッドを増床するかどうか運営上の課題となるため、試験的に空床を意識的に短期入所に転用し平成26年9月より短期入所を10床として運用しました。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	H25
長期入所	1日平均	178.5	178.6	178.9	179	179.1	178.7	177.3	176.5	175.4	173.4	174.7	176.6	177.2	178
	入所率	99.2	99.2	99.3	99.4	99.5	99.3	99.1	98.9	97.9	97.1	99.1	98.6	98.5	98.9
短期入所	1日平均	8.7	8.2	8.2	8.2	9.8	8.2	8.9	10.2	9.1	8.8	8.5	9.3	8.8	8.2
	入所率	108.8	102.5	102.5	102.5	122.5	102.5	89.0	102.0	91.0	88.0	85.0	91.4		103.2

⇒上記表の通り、長期入所はほぼ前年度実績を維持しました。しかし短期入所は下半期から空床利用で10床として運用しましたが、利用率は上半期実績を割り込みま

した。院内感染による病棟閉鎖や在宅利用者の事情等によるものです。次年度はこれらを考慮して運営していきます。

- (イ) 各病棟毎に、利用者の加齢、重症化に対応できるように設備の充実と人員の配置を進めます。

⇒新たに電動ベッドを11台購入しました。3階浴室改修と医療ガス設備工事を実施しました。人員配置は4月以降7名の看護師採用により各病棟とも職員配置はほぼ充足しました。短期入所に対しての加配をこれまでの+1名から9月より+1.5名に増員しました。

- (ウ) 長年の懸案である4階病棟の10:1障害病棟化を年度内に達成します。

⇒4階病棟の看護基準変更(10:1障害者施設等入院基本料)は、重点的に進めた看護師増員により8月から実施しました。提供した医療内容やリハビリテーションに応じて医療収入は増加しました。

- (エ) 利用者の安全・安心な生活を提供するとともに、個々の利用者にあわせた活動内容の充実に努めます。そのために育成職員の人員配置に配慮し、リハビリテーション部門や心理部門などの多職種による療育活動の設定を促します。

⇒平成26年度から育成課に心理士を1名配属し、入所者の心理発達評価を実施するとともに評価内容を療育活動に活かすよう育成職員と密に情報交換を行うようにしました。また、リハビリテーション課と連携して療育活動を進めました。

- (オ) 将来の重症児者の動向に対応するため、在宅支援を支えるための入所事業でもあることをふまえて、職員の意識変革を進めます。

⇒在宅支援事業との連携を強化するため、一部の病棟職員に居宅事業業務を兼務としました。外来療育活動に育成職員が参加しましたが、業務が過重になりがちなので外来療育活動への参加は平成26年度をもって一旦休止としました。次年度以降の活動については、育成課を中心に検討していく予定です。

イ. 地域支援部門は、利用者の視点に立ち、地域社会の要請に応じた事業内容を充実させ、安定した事業収支になるように努めます。また各部門間の情報共有や連携に努めると同時に、法人内他事業所との連携も進めていきます。

地域支援部門の事業実績

通所・児童発達支援・放課後等デイサービス事業

(児童発達支援は4月～10月までは定数10名、11月から定数20名)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
通所	1日平均	13.3	13.7	13.1	13.2	13.4	13.1	11.3	12.0	13.2	12.3	11.7	11.6	13.1
	利用率	88.7	91.3	87.3	13.2	89.3	87.3	75.3	80.0	88.0	82.0	78.0	77.3	87.1
児童発達	1日平均	5.5	6.2	6.1	6.1	7.4	6.8	7.3	11.1	10.6	10.0	11.1	11.3	-
	利用率	55.0	62.0	61.0	61.0	74.0	68.0	73.0	56.5	53.0	50.0	55.5	56.5	60.5
放課後デイ	1日平均	5.8	7.2	7.8	8.2	7.3	8.2	7.5	8.0	8.6	8.4	8.9	7.8	7.8
	利用率	58.0	72.0	78.0	82.0	73.0	82.0	75.0	80.0	86.0	84.0	89.0	78.0	78.0

療育等支援事業（重症児保育「さくらんぼ」）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
延人数	12	11	7	11	15	8	9	11	9	10	6	8

療育等支援事業（その他）

	訪問	外来	施設支援
1年間延件数	56	397	152
月平均	4.7	33	12.7

相談支援事業

	新規	継続	地域移行	地域定着
1年間延件数	35	41	1	1
月平均	3	4	-	-

訪問看護・介護（居宅）事業

（延利用人数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	H25
訪問看護	369	399	399	434	358	411	447	360	390	397	389	404	396	361
居宅介護	542	543	562	569	497	549	591	504	576	495	517	517	539	510

（ア）通所室（生活介護事業15名、児童発達支援放課後等デイサービス事業5名）は、利用者のニーズや近隣の他事業所の実態に対応した運営に努めます。1日平均利用者数は前年度実績（13.5名）を上回るように努めます。

⇒通所事業「つばさ」（生活介護・放課後等デイサービス事業）は、利用者の体調不良が重なり、利用実績は13.1人/日で平成26年度目標数値13.5人/日を達成できませんでした。利用者の状態変化やキャンセルなどに迅速に対応して利用計画を調整できるように相談支援課と綿密に連絡を取っていくようにします。

（イ）居宅訪問事業は、地域からのニーズが増加していることから、人員に配慮するとともに、職員の処遇の改善に努めます。総合相談支援センターとの連携も強化します。

⇒訪問看護事業は前年度比109.7%でした。居宅介護事業も105.7%と、ともに実績は伸びています。同事業は、今年度から常勤職員を2名増員していますが、その効果が出ています。一方で、利用される方々が、当センターの他の事業を並行利用されていることについて、相談支援部門を中心にサービスの利用計画を調整していくことが課題にありました。次年度に向け検討していきます。

（ウ）児童発達支援事業（10名）及び放課後等デイサービス事業（10名）については、事業内容に相応しい人員を配置し、療育内容の充実と利用者数の確保と安定した事業収入を目指します。

⇒児童発達支援・放課後等デイサービス事業「ねっこ」は、業務内容や業務手順の見直しを進め、昨年度より利用実績は伸びています。11月からは、児童発達支援事業の定員を10名から20名に増員し、有料事業であるダウン症療育（幼児教室）を児童発達支援事業に移行しました。このため、移行手続き等の関係で、11月以降の児童発達支援の利用者数が定数（20名）より大幅に落ち込んでいます。手続きが完了する次年度は利用者数が改善されると予想しています。事業変更により、利用者の負担も大幅に軽減されます。次年度以降は事業収支の改善を見込んでいます。

（エ）療育等支援事業による訪問療育、施設支援、重症児保育（「さくらんぼ」）を実施します。

⇒療育等支援事業は、年々自治体からの補助が減額されてきていますが、可能な限り実施しています。

（オ）ダウン症幼児教室を有料療育として行い、ダウン症児とその家族に専門的な療育を提供します。

⇒前述通り11月から児童発達支援・放課後等デイサービス事業と統合し、収支の改善を図り、利用される方々の負担を減らしました。

（カ）ウ）からオ）の事業については、複数の部署が関わっていることから、効率化や利用者情報の一元化、『報告・連絡・相談』を進める観点から、『地域療育部門』として運営することを検討します。

- ⇒関係者による在宅支援会議を定例で行い、部署を超えて地域支援事業について連携して業務を行えるように改善しました。
- ウ. 相談支援部門は、当センターにおける今後の地域支援事業を進める際、要となる部門であることを念頭におき、人員を強化し、施設内各部門および行政機関、関係機関との連携強化に努めます。
- (ア) 今後も在宅重症児者への相談対応が増加することが予想されるので、看護師や保健師等の専門職を確保し、医療と福祉に精通した相談支援機能を充実します。
- (イ) 高齢化する入所利用者の保護者や成年後見人制度への対応、入退所移行支援を積極的に進める、地域の相談支援事業を進める等から、相談員の配置を見直すとともに、専門性を高めるように努めます。
- ⇒相談支援部門は、今後も在宅支援重視が予測されることや、サービス等利用計画などの新たな事業に対応するため、1名増員しました。より重症児者に対応する必要から看護師資格を有する相談員を新規採用しました。
- (ウ) 当センターの事業を複数利用される方々の情報を一元化して管理し、利用者へのサービス向上を図るシステム作りの検討を行います。
- ⇒法人内に設置された事業種別施設協議会で連携システムについて検討されています。
- 下半期からは、まず発達障害児に関わる支援について施設間での検討を開始しました。
- エ. 診療部門は、入所者の重症化や地域の要望に対応できるように診療機能を充実させます。
- (ア) 利用者に十分な医療と看護を提供できるよう、診療設備の充実と医師、看護師、コメディカルスタッフの確保に努めます。
- ⇒平成26年度も新規に看護師の採用を行いました。
- (イ) 外来部門は診療機能を充実させ、訪問看護・介護、通所、外来療育部門との連携を強化し、相談支援部門と協力して、地域支援のネットワークの構築に取り組みます。
- ⇒短期入所や訪問看護事業を新規に契約される利用者については、利用者の重症度に応じて、常勤医師が受け入れに当たって直接主治医と面談する、あるいはケースワーカーを含めたケース会議に参加し、利用者の受け入れをスムーズに行うことができるような体制としました。
- (ウ) 外来部門は、医師の専門性に配慮し、地域医療機関からの診療要請に応じられるような体制を作るとともに地域医療に貢献できる体制を作っていきます。また西宮市医師会活動に積極的に協力します。
- ⇒西宮市医師会の協力医師として西宮市乳幼児健診に出務しています。11月には西宮市小児科医会の後援を得て、重症児者の医療連携についての講演会を主催し多くの医師をはじめとする医療関係者が参加しました。
- (エ) 支援ベッドを在宅患者の検査・治療・教育目的のための入院に積極的に利用します。
- ⇒在宅医と連携して、支援ベッドを利用して重症児者の検査入院を3名の方で実施しました。
- (オ) 医療機関との連携を強め、重症心身障害児者の医療・福祉についての学習の場を提供し、社会啓発に努めます。
- ⇒兵庫医科大学医学部の学生実習を受け入れました。大阪市立大学医学研究科発達小児科から1年間の予定で1名の臨床研究医を受け入れ、障害医療や在宅医療についての研修を行いました。

2) 施設や設備の補修・修繕を実施します

ア. 空調設備の総点検に基づいて作成した年次改修計画の2年目事業として吸収式冷温水発生器及びガスヒートポンプエアコンの本体各1台の更新、1階、3階、4階の配管洗浄を実施します。

⇒空調補修工事として予定していた吸収式冷温水機の更新については今年度に1台、来年度に1台を更新する予定でしたが、一度に2台を更新した方が安価なので、平成27年度の工事として延期しました。

イ. 汚れや劣化が激しく美観を損ねている病棟の珪藻土仕様の壁面及び共用スペースの壁面クロスを張替えます。

⇒3月に工事完了しました。

ウ. 重症化が進行している入所利用者に安全で快適な入浴を提供するため、3階病棟浴室を改修してミストシャワーを導入します。

⇒3月に工事完了しました。

エ. 通園室の食堂及び訓練室のリフトレールを延伸し、天井走行リフトを広範囲に無理なく使用できるように改善します。

⇒11月に工事完了しました。

3) 院内の各種事業や、制度や施策の変更にも柔軟に対応できる人材を育成します

ア. 適材適所での人員配置を進めると同時に、部門間での積極的な人事交流(異動)を行います。

⇒入所部門と地域支援部門での人事異動を行いました。入所担当職員の一部に地域支援部門の兼職を設け、相互理解を深めるようにしました。

イ. すべての利用者の人権を尊重・擁護し、適切なサービスを提供するため、人権教育の充実に努めます。

⇒職員研修会において身体拘束・虐待防止の講義とグループ学習を実施しました。

ウ. 法人本部と連携しながら人材育成を図り、専門資格取得の奨励や各種研修や学会活動への積極的な参加を進めます。

⇒法人主催の研修への参加を職員に促しました(新人職員フォローアップ研修へ13名、法人合同研修に90名、法人役職者研修に40名、施設間研修に7名参加)。専門資格は介護福祉士8名の資格取得者がありました。学会では2学会各2題の発表を行いました。

4) 財務基盤の安定を目指します

ア. 財務管理を適正に行い、収支バランスと費用対効果を考慮して事業を運営します。

⇒①平成26年8月に4階病棟障害者入院基本料10:1を取得し、医療部門は前期比28,000,000円の増収となりました。すなご全体の収入は、消費税増税に対する報酬改定を含め、前期比44,000,000円の増収となりました。一方人件費は、看護師確保に一定の目途がたちましたが、非常勤職員の増加等により30,000,000円の増加となり、当期活動増減差額は116,000,000円となりました。

②9月からは短期入所事業を空床型に変更し施設入所支援の空床を有効に活用して収入の増加に努めました。

③11月からは、独自事業である外来療育事業の幼児教室、土曜教室を児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業に移行し、収入の増加と事業の見直しによる効率化を図りました。

- イ. 中長期的な視点に立った、設備投資計画を策定し必要な財源確保を行います。
 - ⇒中長期的な事業計画を策定するため、院長を中心に幹部職員で定例会議を行い事業分析や今後の事業計画について検討するようにしました。
 - 11年が経過した建物や器具什器に対して、設備室が主体となって点検を行い、中期的な設備の更新を目安に積立金を確保しています。
 - これまで行っていない修繕積立金、備品購入積立金をそれぞれ100,000,000円積み立て、老朽化した建物の修繕費用及び経年劣化した設備の更新費用に対する財源を確保しました。

5) 職場環境の改善を図り、労働意欲を高める工夫をします

- ア. 安全で健康的な職員給食の提供に努めます。
 - ⇒定期的なアンケート調査、要望等を聞きながら食事提供を行いました。
- イ. 腰痛防止や改善のための福利厚生を充実させます。
 - ⇒安全衛生委員会で職員の腰痛についての健康状態の把握及び腰痛予防対策として、訓練施設の斡旋を行いました。
- ウ. メンタルヘルス対応を強化し、職場の精神衛生を向上します。
 - ⇒メンタルヘルスをテーマとした法人合同研修に90名の職員が参加しました。
 - 産業医による休業者への面談、復職会議を行い、職場復帰出来る支援を行いました。
- エ. 目標管理制度を実施して、福祉の現場で働く目標を設定することにより、職員の働く意欲を高めめます。
 - ⇒目標管理制度を継続して実施しました。部署により実施率に差がありますが、次年度は、職員の意欲を向上させるために完全実施を目指します。
- オ. 仕事に対する誇りや充実感を得られるように、職員表彰制度（グッドジョブ賞やマイスター制度）を継続します。
 - ⇒センターの創立記念日に、グッドジョブ賞個人1件・団体5団体、マイスター制度6名の表彰を行いました。

6) 大規模災害を想定した防災対策をおこないます

- ア. 定期的な防災訓練や防災設備点検を確実にを行います。
 - ⇒防災訓練は、各部署振り分けをして毎月実施しました。総合防災訓練として、毎年7月に地震・火災、1月に地震・津波を想定した訓練を全館で行いました。また、平成27年は阪神淡路大震災から20年という事で、西宮市防災危機管理局による「南海トラフ巨大地震に備える」という内容の講義を行いました。当時の阪神淡路大震災の様子から東日本大震災の地震、津波について、それぞれ自分の役割を認識する事が出来ました。
 - 防災設備点検は法令に基づき年2回行い、不備な個所については早急に改善を行いました。
- イ. 近隣自治会や自治体と防災について協議し、避難スペースの使用を含めた大規模災害時の行動計画を策定します。
 - ⇒6階避難スペースの災害時の運用方法の行動計画の作成を行いました。備蓄品については、センターの備蓄の状況を把握した後に整備を行っていきます。
- ウ. 地震や津波などの大規模災害の際、立地条件から当施設は被災する可能性が高いため、甲山地区の事業所からの応援要請、甲山地区に物資の一部を備蓄するなどを、防災計画に含めるよう法人本部と連携します。

⇒平成26年度より法人内の各施設が集まり、法人内での連携及び要請等について防災部会を設けました。施設内での備蓄状況や緊急連絡網についての情報交換を行いました。今後は法人と連携し、BCP(事業継続計画)の作成に努めていきます。

エ. その他

- ・防災マニュアルの見直しを行いました。
- ・緊急連絡網については、従来の電話連絡の他、緊急メーリング(メール)での連絡発信を行える体制を作りました。
- ・平成27年3月6日、消防記念日に伴い西宮市消防局長より市民表彰を頂きました。

7) 社会貢献・地域貢献

ア. 重症児施設が求められている社会的使命をしっかりと受け止め、地域の重症児者施設として中核施設としての役割を果たし、重症児者に必要な支援を提供します。

⇒重症児者の医療と福祉の専門施設として、各種学校の実習や他事業所の研修や見学を今年度も積極的に受け入れました。

イ. 重症児者の医療と福祉の専門職を有する施設として、地域の委員会等への出席、交流行事への参加、講演会等の講師を積極的に受け入れると共に、施設内で催される研修や研究会を公開とし、地域の方々も自由に参加できるようにします。

⇒地域貢献の一環として、院内研修の一部を他の事業所や保護者の方達も参加できるように公開講座を実施しました。9月に感染症、1月に重症心身障害児者の医療、発達障害児の医療・支援・療育、2月に緩和ケアをテーマに、公開講座を開催いたしました。11月には西宮市医師会の後援を得て、医療関係者を対象に「重症児者の医療連携」というテーマで公開講演会を行いました。障害児者の保護者を対象に「栄養・食事講習会」で簡単にクッキングできるメニューの講習をしました。11月にリハビリテーション室と発達支援室が協同で、発達障害児のための療育相談会を行いました。